

市民と福祉をむすぶ

かけはし 10月

第172号

2018

月

編集発行 / 社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)
平成30年10月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail :info@yabu-shakyo.jp
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

養父市一斉避難訓練

▶非常食を試食する参加者



▶南但消防署員による説明



▶福祉防災マップの説明



▶社協福祉車両による要援護者の搬送



地域のつながりで命を守る

社協では災害時に、市災害対策本部と連動し、要援護者の避難が困難な場合に備え、搬送配備体制を敷いています。訓練後の意見交換会では、災害時、要援護者や高齢者世帯について安否確認をする体制づくりが必要といった声が聞かれました(=9月2日、大屋市場公民館)

9月2日、養父市一斉避難訓練が市内各地で行われました。

この訓練は、「地域で協力して、地域住民の命を守る」という防災意識を高めることを目的に実施されたものです。

大屋地域でモデル地区となつた大屋市場区では、178人が参加。大雨による大災害の恐れがあることを想定し、避難勧告が発令。放送を聞いた区民は、組内で予め決めている集合場所に集まり、組長や福祉委員の誘導のもと声を掛け合いながら、避難場所へ向かいました。

また、社協によるリフト車両での要援護者の搬送訓練や、南但消防署員による、普段からの防災に対する心構え、避難情報の種類についての説明がありました。

区長の栃尾頼人さんは「台風や地震等の災害が続く中、住民の方々の防災意識は高くなってきています。この訓練を通して、ひとりで避難できない時や、関係機関との連携が必要な時などの対応の仕方を学ぶことができました」と感想を述べていました。

思いを語る！

現地をみたボランティアと社協職員

7月豪雨 倉敷市への支援

7月の豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市。3カ月たった現在も復興に向け、災害ボランティア等の継続的な支援が必要な状況です。養父市社協では倉敷市災害ボランティアセンターの運営支援のため職員3人を派遣したほか、全但社協連絡協議会や養父市と共同で災害ボランティアバスの運行を行いました。本号は、現地に派遣した職員とボランティアの活動を報告します。



▶倉敷市真備町は大雨で川が氾濫し多くの建物の1階は浸水しました。流されてきた様々なものが残る真備保健福祉会館(11月8日)

福祉防災マップづくりの 重要性を再確認

▼主な業務内容

倉敷市災害ボランティアセンター本部のマッチング班を担当しました。

業務は、被災者からの要望や依頼を把握し、支援ボランティアを調整すること。また、団体ボランティアの代表者にオリエンテーションを行い活動先に送り出すことでした。

家屋の泥出しや、災害ゴミの運びだしなどの重労働を、猛暑の中で行うため、活動時間に制限を設け、体調管理を

徹底しました。

▼活動を通じて感じたこと

発災から約1ヶ月後の派遣でしたが、道沿いには被災ゴミが山積みとなり、泥だらけで手つかずの家が沢山ある状況でした。

現地の住民との会話の中で「ここは昔一度水害があったが、そのことを知らない若い人の多くが避難をせず被害に遭ってしまった」との言葉が印象に残りました。

福祉委員会で行っている福祉防災マップづくりは、住民の手で作成・更新することで自分の住む町を知り、地域で多世代がつながり、普段からの見守りや支えあいに大きな力となることを、派遣を通じて改めて実感しました。

地域福祉課主事 村上なぎさ
派遣期間 8月1日～3日

時間の経過と共に新たに 生まれるニーズに気づく

▼主な業務内容

倉敷市災害ボランティアセンターには「総務」、「本部ニーズ・マッチング班」、「箭田サテライト」、「菟川サテライト」の5班があり、本部ニ



▶ボランティアセンターでオリエンテーションを受けるボランティア(11月29日)

「岡田ミニサテライト」の5班があり、本部ニーズ班を担当しました。

1日目から2日目は主に被災者から受け付けたニーズのデータ整理を、3日目から5日目は並行してボランティア申し込みをした団体への事前連絡と団体代表者への当日説明を行いました。

▼活動を通じて感じたこと

データ整理の中で、同じ被災者の方から繰り返しニーズ

を受け付けていることに気づきました。時間の経過と共に新たなニーズが生まれたのだと考えました。

災害発生から数ヶ月が経ちましたが、今も新たなニーズが生まれてきます。引き続き災害ボランティアセンターや現地社協職員への支援が必要だと感じました。

地域福祉課主事 圓山信世
派遣期間 8月1日～5日

地元ボランティアの存在の大きさを改めて実感

▽主な業務内容

箭田サテライト（ボランティアセンター現地拠点）でボランティア活動に使用する車輛を管理・手配する「車両班」を担当しました。

サテライトから実際の活動先までは徒歩での移動が基本ですが、活動先が遠い場合（徒歩20分以上）は、活動時間の確保のため、送迎ボランティアを調整し現地までの送り迎えを行います。

また、資機材の搬入や多量の災害ゴミの搬出が必要な場合には、軽トラックを使用す

るボランティアを調整します。

▽活動を通じて感じたこと

サテライトの運営は、近畿ブロックの他に、地元社協職員、一般社団法人ピースボート、おかもまコープなど、多くの団体で構成されています。

現地には全国から多くのボランティアが駆けつけ復興に向けて大きな力となっていますが、そのなかでも毎日のようにセンターの運営に協力してくださる地元のボランティアの方々の存在の大きさを改めて感じる事ができました。

地域福祉課主任 岩佐栄介
派遣期間 8月27日～31日

災害ボランティアバス運行日 8月22日、31日

養父市では、8月22日の全但社会福祉協議会連絡会で運行したボランティアバスに7人が参加。31日の養父市災害ボランティアバスには21人が参加しました。

31日は3班にわかれ、浸水した家財道具の搬出や土壁を落とす作業などにボランティア

アが汗を流しました。当日参加した、養父市防災会の世登清晴さんは「大きな被害があり、わずかな力でも協力し今後も支援の輪が広がればと思っています。また、現地にきて肌で感じたことを養父市に戻り、話すことで自分たちの防災についても考えます」と話していました。



▶支援に入る前に資材を借りる養父市災害ボランティアのみなさん（8月31日）

限界集落は長寿村

福祉連絡会研修会開催

8月28日の八鹿・養父地域合同開催を皮切りに8月30日に大屋地域、9月7日は関宮地域で「我が事・丸ごと 地域共生社会をめざして」をテーマに福祉連絡会研修会を開催し、3会場で437人が参加しました。今年度は新温泉町の尾崎美津人海上区区长と中村幸夫前区区长を講師に迎え、実践発表をいただきました。海上区は「高齢者の生きがいづくり」をテーマに、空き家を活用した交流拠点施設「うみがみ元氣村」を整備し、各種イベントの開催、山菜農産物の加工販売、郷土料理の提供等を行い、集落の活性化を図っています。また、前区からは「暮らしやすい地域、心配りの叶う地域をめざして」のスピーカーのもと前区安心・安全ネット「たすかる」を組織し、緊急時の初期対応や



▶講師の話を真剣に聞く参加者（9月7日、関宮ふれあいの郷）



▲みんなで手をつなぎ、歌を合唱(=9月13日、ふれあいいきいきサロンそよ風)

利用者は大好きなおもちやで伸び伸びと遊び回る子どもたちを温かい眼

この事業は、子育て中の母親と赤ちゃんの社会参加をすすめるとともに、高齢者と親子とのふれあいを通じて介護予防や認知症の予防を図ることを目指すもので「NPO法人ママの働き方応援隊但馬校」が実施しています(市受託事業)。

9月13日、0歳から3歳の幼児7人と、そのお母さんが「赤ちゃん先生」として、ふれあいいきいきサロン「そよ風」を訪れ、利用者と交流しました。

高齢者と親子の交流ふれあい事業

ふれあいいきいきサロン「そよ風」に赤ちゃん先生が登場!



▶やさしく絵本を読み聞かせる利用者

差して眺め「この頃は今しかないから大事にしてね」、「イライラするのは我が子だから出る感情だから気にしないでね」とママたちに子育てのアドバイスを送っていました。加藤美貴子さん(広谷)は「かわいい子どもさんとふれあえて涙が出るほどうれしかった」、藤原弘子さん(稲津)は「かわいくて連れて帰りたいくらいです」と話していました。

祝 養父市のご長寿

養父市社会福祉協議会では、9月の高齢者保健福祉月間に長寿のお祝い訪問を実施しています。

9月10日、社協会長と民生委員・児童委員が市内最高齢者の藤尾こむめさん(106歳7ヵ月)、市内最高齢ご夫婦の河邊義秋さん(98歳10ヵ月)・河邊美穂子さん(98歳1ヵ月)を訪問し、長寿を祝福しました。



▲お孫さんもお祝いしました(=9月10日、河邊さん宅)

子育てサロン・放課後ブレイパークの案内

- 子育てサロンそよ風
 - 日 時 10月22日・29日(月)
 - 11月5日・12日・19日(月)
 - 場 所 ふれあいいきいきサロンそよ風
- 子育てサロン関宮
 - 日 時 10月22日(月)
 - 場 所 関宮ふれあいの郷
- 子育てサロン高柳
 - 日 時 10月24日(水)
 - 場 所 高柳ふれあい倶楽部
- 子育てサロン伊佐
 - 日 時 11月5日(月)
 - 場 所 伊佐ふれあい倶楽部
- 多胎児サークルピーナッツ
 - 日 時 11月9日(金)
 - 場 所 ふれあいいきいきサロンそよ風
- 子育てサロンすくすく
 - 日 時 11月13日(火)
 - 場 所 三宅団地集会所
- ◆大屋放課後ブレイパーク
 - 日 時 11月5日・26日(月)
 - 場 所 大屋小学校
- ◆関宮放課後ブレイパーク
 - 日 時 11月9日・30日(金)
 - 場 所 健康増進施設軒下

今月の かけはしさん



滝下 真司さん
(関宮)

神戸北警察署の駐在所から今年4月関宮駐在所へ赴任してきました。
家族は妻、8歳と4歳の娘、6歳の息子の5人です。私も妻も但馬出身なので、自然豊かな養父市で勤務できることを夫婦共々うれしく思っています。
駐在所は地域に密着した場です。地域ではたらく駐在さんとして、日々の巡回連絡や地域行事への参加を通じて、1日でも早く地域の皆さんに顔を覚えていただき、関宮の駐在さんは頼りになると言われるよう、頑張りたいと思います。



善意銀行だより

平成30年8月16日〜平成30年9月15日 (敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています。養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります。詳しくは事務所までお問い合わせください。

▼香典返し	▼物品の寄附
伊佐 浅田 みち 50,000円	匿名 1,808円
小山 上田 昭雄 30,000円	匿名 金一封
栄町 山中 勝浩 30,000円	元町 赤江チエ子
広谷三区 福井 良一 30,000円	岡 紙おむつ 秋山ふくみ
十二所一 金一封 30,000円	大屋市場 森本 源治
十二所一 國屋 勝美 50,000円	菓子 上垣 巖
横行 安達 辰夫 30,000円	中間 かほちゃ 田淵 務
中瀬 岩佐 豊 50,000円	丹戸 田淵 務
関宮 西谷 賢一 30,000円	キャベツ、かほちゃ 悦男
忌明志 故西田 正夫 30,000円	菓子 まんどの湯 和田
夏梅 故西田 正夫 30,000円	タオル 関宮小学校3年生
▼福祉用具借用お礼	尾崎 轟大根 森本智恵子
篠 大谷 真澄 3,000円	紙おむつ 紙おむつ 15人
▼募金箱設置収益金	毒液、菓子、シユース、食用油、海苔、缶詰、ドライシヤンプー、シエーピングフォーム、とろみ調整剤、口腔ケアスプレー、掃除
上筒 薬局あざの 薬局きさら 16,631円	
▼善意の寄付	

機、ピーマン、パブリカ、なす、玉ねぎ、そうめん、うどん、かほちゃ、ゴーヤ、唐辛子、ホワイトボード、ノート、ウエットティッシュ、ピンセット、消毒綿、ガーゼ、生食塩水

◆寄附金 34万1,439円
ありがとうございました。

養父市 地域づくりフォーラム

地域住民一人ひとりが主役となる「支え合い・助け合いの地域づくり」について学び、今私たちに何ができるのか考えることを目的に開催します。

◆日時／平成30年10月27日(土) 13時〜16時

◆開場／養父市立ビバホール

◆内容／
▼講演…地域をもっと元気な「〜出来ることから始めてみよう〜」
▼講師…栗木剛氏 (motto ひょうご)

▼実践発表…①山崎町五十波区(六栗市)②くらしの助け合いの会「なんなつと」(豊岡市)③地域ふれあいの家「ほつとハート」(養父市)

募集

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「ご覧になったご意見・ご感想をお書き添えの上、ご応募ください。
正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■応募先 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 「福祉の杜」内 養父市社会福祉協議会 FAX 662-0161

★前回の答えは 『講師』でした
増田 陽希さん (新町)
宇和野信幸さん (虹の街)
植木 艶枝さん (伊佐)
稲津 耕作さん (玉見)
山根こめさん (中間)
以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

分割 バズワードを

バラバラになった漢字を組み合わせて2文字の言葉を作成させましょう。
■ヒント 9月2日に養父市で行ったこと

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談 13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 10月26日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 11月2日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 11月9日(金) 社協養父支部
- ◆ 11月16日(金) 大屋保健センター
- ◆ 11月23日(金) ※勤労感謝の日(休み)
- ◆ 12月7日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 12月14日(金) 社協養父支部
- ◆ 12月21日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談 13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成30年11月21日(水)
- 場 所 関宮ふれあいの郷
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

くらしの法律相談 8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、日常生活自立支援事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受け付けています。



村上 絵麻ちゃん 1歳6カ月
(上網場・女の子)

うちげえの

宝

お父さんの清太さんお母さんの麻衣さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

一生呼ばれる名前なので、響きのかわいい名前にしました。広い意味での「絵心」を持って、人生を豊かなものにしてほしいという願いを込めました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

食べること、歌うこと、踊ること、絵本、お絵かき、外遊び・・・とにかく何にでも興味があります。動物が大好きです。

◆ご両親から一言メッセージ

絵麻ちゃん！愛してるぞ！（父）

これからもたくさん笑って過ごそうね♪（母）

教えて弁護士さん！

第101回「工作物責任」のはなし

Q 先日の台風で、我が家の屋根が飛んでしまい、隣家に直撃して隣家を破損させてしまいました。以前から、屋根を修理しなければならない状態にあることを知っていたのですが、放置していた結果、このようなことになってしまいました。

今回は、屋根を直していなかったのが、隣家の修理費を負担しなければならないのだろうと思います。しかし、もし屋根を修理していれば、それでも屋根が飛んでしまい隣地を破損させたとしても、賠償責任を負わないで済んだのでしょうか。

A 民法では、土地の工作物によって生じた損害に関する賠償責任について、工作物の所有者は、工作物が通常考えられる危険を回避できるだけの性能を欠いたため損害を与えた場合には、賠償責任を負うこととしています。この「工作物」とは、建物は勿論、屋根や窓など建物に付いているものなども含まれます。

そして、雨風や地震など、通常考えられる危険な出来事が起きた場合に、破損や倒壊を避けるだけの状態にしておかなければ、破損や倒壊によって生じた損害

を賠償しなければなりません。

そこで、今回の場合、屋根が修理すべき状態にあった、つまり台風などで破損してしまう状態にあったのであれば、これにより隣家を破損させたので、その修理代を負担しなければなりません。

また、もし屋根の修理をしていた場合ですが、その修理の内容が、単に雨漏りを防ぐだけの修理をしたなど、通常考えられる強さの台風で破損する危険性がある修理であれば、今回の場合と同様に、修理代を負担しなければなりません。通常強さでは破損しない状態まで修理していた場合には、破損させた台風が想定外の強さであったということになり、賠償責任を負わない可能性があります。

また、工作物だけでなく、土地に植えられた竹木なども同様に考えることとされており、敷地内に植えていた竹木が台風で倒れ、隣家を破損させた場合にも、同じ考え方になります。つまり、敷地内の樹木についても、想定される強さの台風が来ても倒れないような対策をしておくか、倒れても隣家へ当たらないような対策をしておかなければ、賠償責任を負うこととなります。

S I N 法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報紙は共同募金配分金が使われています。

⑥ 第172号 かけはし